

令和 元年 6 月 17 日現在

機関番号：34310

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16827

研究課題名(和文)室町期荘園制下における地域性の構造的把握

研究課題名(英文)Regional differences under the Shoen system during the Muromachi period

研究代表者

山田 徹 (YAMADA, Toru)

同志社大学・文学部・准教授

研究者番号：50612024

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：室町時代の荘園制下における地域差と、それが生じた理由や経緯を追究しようとする本研究は、大きく分けると、地域差そのもののさらなる解明と、それを産み出した政治状況のより詳しい解明という二つの方向性で進んだ。

前者の成果としては、1350～60年代における幕府法の検討を通じて、押領の度合いや「半済」の現れ方の違いなどに関するこの時期の地域差を照射できたこと、そしてとくに摂津・河内・和泉三ヶ国の内部の地域差に関してさらに検討を進展できたことなどを、挙げる事ができる。

一方、後者の成果としては、とくに1360～90年代の政治史に関して具体的に検討を進めることができた点が挙げられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

荘園制とは、中世社会をどう理解するかという問題に関わる重要論点だが、既往の研究では地域差が十分に整理されていない点が問題となっていた。そのため、本研究で示された地域差に関する個別具体的な知見は、室町時代の社会はもちろんのこと、中世社会全体の問題を考える際にも寄与しうると考えている。

また、本研究は結果として、従来「半済令」と呼ばれてきたものはどういう状況下で、どういう意図から出されたものだったのか、足利義満の権力確立はどのように進化したのか、などという関連論点についても副次的に取り扱っているが、これらも日本中世の通史叙述に貢献しうるのではないかと考えている。

研究成果の概要(英文)：This study, which aimed to investigate the regional differences under the Shoen system in the Muromachi period and the reason and the process of their occurrence, roughly divided into two directions, further clarification of the regional differences themselves and further clarification of the political situation that produced them.

As for the results of the former, the examination of the Muromachi Shogunate law in the 1350's and 60's succeeded in illuminating the regional differences in the degree of territorial infringement and "hanzei", and the examination of the internal regional differences among the three provinces of Settsu, Kawachi and Izumi was advanced.

On the other hand, as the result of the latter, I was able to conduct concrete discussions on the political history of the 1360-90's.

研究分野：日本史

キーワード：日本中世史 室町時代 荘園制 寺社本所領

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、室町時代といえ、日本史のなかで最も研究の進展が遅れていた時代の一つで、一般的にもイメージしにくい時代だといわれていた。その要因についてはさまざまな点が考えられるが、代表者は当該期に関する研究が地域性の問題をうまく整理できていない点に重大な問題があると考えていた。

とくに、多数の個別所領・個別領主の存在を前提とする中世社会(荘園制社会)を論じる場合に重要なのが、その地域に所在する諸所領の領主を在京勢力が占めるのか、在地勢力が占めるのかという問題である。従来の研究では、この問題の整理が十分ではなく、その結果さまざまな論点において、論者間の議論のずれが生じていたほか、背景の違う地域の事例を接ぎ木して歴史像が論じられるようなケースも散見しており、そうした点を問題と考えていた。

2. 研究の目的

本研究では、寺社本所領(公家・寺社の所領)をとくに取り上げ、地域の領主構成を検討することを通じて、室町期荘園制下における地域性の問題を、総合的かつ構造的に理解することを目的とした。

3. 研究の方法

15世紀段階の当知行所領をある程度網羅的に検出できる寺社本所について、その所領の分布のあり方を確認しながら情報集成をおこなう(具体的には刊本史料の網羅的検索と未刊行史料の収集・検討が中心となる)とともに、その検討結果を在京する武家関係者の所領のそれと比較することで、各地域の特色を実態的に把握することを試みた。

そのうえでまた、地方史の成果を踏まえつつ、戦乱・政変・追討戦などの政治的画期との関連を追究することで、そのような地域差が生じた理由や経緯について明らかにするように試みた。

4. 研究成果

上記の計画にしたがいつつ順次作業を進め、本来検討する予定だった寺社本所のうち、伏見宮家、九条家、久我家、山科家、万里小路家、東大寺、祇園社、南禅寺、東福寺、大徳寺などについて一通り検討して、所領の情報を可能な限り把握し、これにより、地域差に関する知見を獲得することができた。ただし、検討したい寺社本所の筆頭として挙げていた禁裏料所については戦国期の状況も含めたうえで本格的な再検討が必要であること、とくに情報の多い東寺領に関しては丁寧な情報整理が必要であること、既存の自治体史を欠く地域の情報集積が重要になること、既往の政治史研究に関して大幅な見直しが必要であることなどについて、順次気づくことになった。そのようななかで、2016年度より代表者が異動し、業務の変更のみならず、新たな研究分野に取り組む必要が生じるなど、大きな研究環境の変化に直面することになった。これにより、当初掲げた研究計画を同年度末に見なおし、(a)既存の自治体史のみでは情報収集が不十分な地域に関する検討と、(b)史料が多く、とくに丁寧な整理が必要である東寺領に関する検討、(c)政治史の検討、という基礎作業に絞ることで、着実に成果を挙げていくことにした。具体的な成果は以下の通り。

(1)[雑誌論文]6は、観応～応安頃の著名な室町幕府法(いわゆる「観応の半済令」「応安の半済令」と呼ばれているものを含む)。ただし、これらは厳密な意味では「半済令」ではない)について、その史料としての特性をみきわめながら、どのような状況下で出されたのかを検討するものであったが、その分析に際して、観応の擾乱以後にかろうじて寺社本所領を維持できたのは畿内近国の北半(山城・近江・摂津・丹波・播磨・若狭)を中心とするものであったこと、そののちの「半済」を利用した所領回復への動きがみられるのが備後・備中・遠江・尾張・美濃・越中などというその一回り外側の地域であることなどを指摘している。

この点は、室町時代における体制が形成されていく際の地域差の実態を示すものとして非常に重要である。

(2)(a)については、都道府県レベルの史料編をもたない大阪府下を中心に検討を進めた。

[雑誌論文]4では、摂津・河内・和泉三ヶ国を比較しながら、内乱期も北朝・室町幕府のもとにあった摂津国の大半の地域と、内乱期に南朝の制圧下にあった河内・和泉と摂津欠郡などで大きく違うこと、後者のなかでも、二度追討を受けた和泉国では中央の寺社本所領や在京直臣の所領が多く設定されていることなどを指摘し、地域性の問題が重要であることを論じている。

このほか、河内国の荘園に関して、[学会発表]2をおこなったが、これに関しては原稿化を進めているところである。

(3)(b)については、それ自体に関する論考執筆が遅れており、これについては期間終了後も引き続き執筆を進めている。ただし、備中国新見荘については[雑誌論文]2では明徳年間(山名時熙・氏幸討伐時と明徳の乱時)に至るまでの回復過程について論じており、この部分は本研究の検討結果を示したものである。

(4)最も検討が進んだのが(c)であり、とくにこれまでの南北朝期政治史研究で重視されてきた康暦の政変前後の政治史について、〔雑誌論文〕5・3・1という一連の検討をおこなうことができた。これまで康暦の政変については「斯波派」「細川派」という二つの大名集団の根強い対立が背景にあると想定されてきたが、段階的に反細川派が形成されたこと自体は事実ながらも「細川派」のほうは確認できず、政変後に細川頼之の復帰を意図して活動したのは義満その人であったと思われること、この時期の政治史の背景としては、細川氏・山名氏・土岐氏などのような一部の大名が観応の擾乱以降の混乱期に隣接する複数ヶ国に勢力を扶植して、突出した存在になっていた点が重要であること、公家・寺社の史料をみていると専権を振るっているようにみえる義満もこの段階ではまだ十分な権力を確立できていなかったことなどを指摘することができた。

とくに本研究の進展を考える際に重要なのが、細川氏・山名氏・土岐氏の三氏の問題を析出できたことである。実際に細川氏が内乱期から有していた分国(阿波・讃岐・土佐)には、寺社本所領が菩提寺(西山地蔵院など)関連のものを除いてあまり残っていないが、このような氏族の分国では寺社本所領の回復が限定的だった可能性が示されている。また、山名氏が内乱期から有しており、明徳の乱後にも安堵された分国(但馬・因幡・伯耆)も四国に近い性格を持つが、その一方で(2)でも触れたように、和泉国のように寺社本所領や在京直臣領が乱を経て設定されたと思われる地域もあるのであり、このような点は、討伐の際の戦後処理のあり方の相違によって、地域差が生じていた可能性を示唆するところである。鎌倉幕府の御家人の分布や地頭職の設置などに際しては、たとえば承久の乱の戦後処理の問題と関連づけながら地域ごとの特色が描かれてきたが、室町時代に関してもそのような基礎的な検討を蓄積しながら、より総合的にみていくことが今後ますます必要とされるはずであり、そのあたりは今後の課題である。

(5)なお、以上の目的とは少しずれるが、政治史関連ではそのほかにも〔図書〕5・4・3・2・1などの文章を公表できた。〔図書〕3では、南北朝期に形成された地域差の問題(とくに京都を中心とする支配体制に外側に接続する地域の問題)を前提としつつ、義持期の政治史を叙述している。また、本研究を進めるために広範に集めた史資料や本研究に関連する諸分析によって導出された個別的な知見は、以前より荘園制研究とは別個に進めていた室町時代の大名層研究にも一部寄与しており、〔図書〕5・4・2・1などはそのような意味で本研究の成果の一部を含むものである。ただし、大名層に関しては、京都に集住する人々以外を視野に入れることがいまだに不十分であり、地域差の問題についてさらに議論しうる余地があると考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

1. 山田徹「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(下) 足利義満と斯波義将」、『文化学年報』68輯 243-263頁、2019年、査読なし。
2. 山田徹「南北朝末期備中国における石塔氏・細川氏」、『日本歴史』843号 17-29頁、2018年、査読あり。
3. 山田徹「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(中) 康暦の政変以前の政治過程と細川氏・山名氏・土岐氏」、『文化学年報』67輯 65-88頁、2018年、査読なし。
4. 山田徹「鎌倉後期～南北朝期研究の諸論点」、『日本史研究』658号(特集 鎌倉後期～南北朝期における畿内武士社会の様相) 50-65頁、2017年、査読なし。
5. 山田徹「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(上) 康暦の政変以前の「斯波派」・「細川派」をめぐる」、『文化学年報』66輯 67-88頁、2017年、査読なし。
6. 山田徹「南北朝中後期における寺社本所領関係の室町幕府法」、『日本史研究』635号 1-25頁、2015年、査読あり。

〔学会発表〕(計2件)

1. 山田徹「足利義持の寺社参籠」、文化史学会、2016年
2. 山田徹「正平二十二年河内国若江郡某荘田畠注進状について」、地下文書研究会、2016年

〔図書〕(計5件)

1. 早島大祐編、山田徹・小木英梨菜・衣川仁・大河内勇介・西島太郎・林晃弘・谷徹也・平出真宣・萩原大輔・小原嘉記・高木純一・亀山佳代・大田壮一郎・坪井剛分担執筆『中近世武家菩提寺の研究』(小さ子社、2019年予定、全616頁、うち「大名家の追善仏事と禅宗寺院」(39-80頁)を担当)
2. 日本史史料研究会編、生駒哲郎・西光三・佐々木倫朗・森幸夫・浅野友輔・亀田俊和・竹村到・池田敏宏・細川重男・永井瑞枝・海津一朗・千葉篤志・久水俊和・山田徹・赤坂恒明・石渡洋平・山野龍太郎・盛本昌広・岡田謙一・中脇聖・鈴木由美・木下龍馬・村上弘子・渡邊大門・白峰旬・関口崇史・宮野純光・大鳥聖子・小野澤眞分担執筆『日本史のまめまめしい知識』第2巻(岩田書院、2017年、全260頁、うち「室町時代における大名層の生年・年齢」(108-115頁)を担当)

3. 榎原雅治・清水克行編、吉田賢司・大田壮一郎・山田徹・桃崎有一郎・丸山裕之・木下聡・石原比伊呂・木下昌規・浜口誠至・西島太郎・山田康弘・天野忠幸・神田千里分担執筆『室町幕府將軍列伝』(戎光祥出版、2017年、全423頁、うち「第四代 足利義持 安定期室町殿の心配ごと」(113-137頁)を担当)
4. 日本史史料研究会編、生駒哲郎・呉座勇一・浅野友輔・木下昌規・的場匠平・木下聡・石渡洋平・千葉篤志・久保木圭一・芳澤元・細川重男・山田徹・小野澤眞・水野伍貴・功刀俊宏・大塚紀弘・天野忠幸・片山正彦・赤坂恒明・神田裕理・千枝大志・谷口雄太・中脇聖・岡田謙一・村上弘子・白峰旬・盛本昌広・大寫聖子・古野貢・鈴木由美・渡邊大門・下郡剛・関口崇史分担執筆『日本史のまめめめしい知識』第1巻(岩田書院、2016年、全270頁、うち「求む、上洛許可 初期室町幕府における守護層の志向性」(89-94頁)を担当)
5. 細川涼一編、増淵徹・山田徹・高田陽介・岡野友彦・佐伯智広・熊谷隆之・志賀節子・尾下成敏・榎村寛之・三好千春・高松百香・野口華世・宮澤清香・西尾和美分担執筆『生活と文化の歴史学7 生・成長・老い・死』(竹林舎、2016年、全464頁、うち「室町大名のライフサイクル」(61-95頁)を担当)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年：
 国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 取得年：
 国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等：https://researchmap.jp/read_0140423

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：青木 貴史(京都大学大学院博士後期課程)

ローマ字氏名：AOKI Takafumi

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。